

## 「農業・農協改革」に関する意見書

政府は、平成26年6月24日「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のためとして農協・農業委員会等に関する改革の推進を提起しています。

いま提起されている「農業改革」は、農業生産法人による農地の集積・集約化、新規参入の促進、農業生産法人要件の緩和等、農業を企業のもうけの場に開放するために、その障害となる農業委員会や農協を解体しようというものです。さらに命の源である食糧生産を担う地域農業を壊し、食の安全・安定供給や農業の持つ多面的機能をも失わせ、地域を支えるなりわいや雇用を奪うことにつながるものです。

農業委員の公選制を廃止し、地域農業振興の建議機能を奪うことは農地管理や農業振興に対する農業者の意見表明の場を奪うことになりかねません。また、農協のあり方に政治が介入することは、ICA（国際協同組合同盟）も批判しているように、協同組合原則を否定するものでもあります。

現在進めようとしている農協中央会の新たな組織への改編、連合会の株式会社化、単協から信用事業を奪うことは、総合事業を通して地域インフラを提供し、地域経済を支えている農協事業の役割を否定するもので、地域と雇用の崩壊をもたらしかねません。

国連は、2014年を「国際家族農業年」とし、食糧危機の解決と食糧主権確立のための持続可能な農業のあり方として、家族農業経営の普及を呼びかけました。

安全な食料の安定供給や環境保全、地域を守るためにも、家族農業経営を守り育て、それを支える農協や農業委員会の機能を強化することこそが必要であると考えます。

以上の趣旨から、下記の事項について要請します。

### 記

1. 食糧自給率の向上を目指すこと。
2. 協同組合の自主性を守り、農協の株式会社化等への組織改編、独占禁止法の適用除外を含め、強制的に法律で押し付けないこと。
3. 「農協改革」は地域経済や地域インフラを壊し農協労働者をはじめ地域の雇用を奪うものであり、見直すこと。
4. 農業委員の公選制を維持し、農業委員会の機能を充実させること。
5. 所有方式による企業の農業参入など、農地制度の改定は見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年6月17日

長野県南牧村議会

衆議院議長 大島理森 様  
参議院議長 山崎正昭 様  
内閣総理大臣 安倍晋三 様  
農林水産大臣 林 芳正 様